⑹　配置予定監理技術者の確認
　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑺　契約書の作成の要否　要。
⑻　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。
⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格を受けていない者の参加
　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mutsumi Nishida, President, University of the Ryukyus
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : University of the Ryukyus (West Futenma)
New hospital construction and other constructions
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M, 20th October, 2020
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M, 9th December, 2020
⑹　Contact point for the notice : Facilities Planning Section,Facilities Division, University of the Ryukyus, 1 Aza Senbaru Nishihara-cho, Nakagami-gun, Okinawa 903―0213 Japan, TEL 81―(0)98―895―8067

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年９月16日
国立大学法人琉球大学長　西田　睦
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　47
○第１号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　琉球大学（西普天間）病院新営機械設備工事
⑶　工事場所　沖縄県宜野湾市字新城大道原443―１他
⑷　工事概要　本工事は、病院（外来診療・病棟）（鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造）地上14階塔屋２階建築面積10,533㎡、延べ面積69,751㎡）の新営の機械設備工事を行うものである。なお、本工事に関連する建築工事及び電気設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　令和６年６月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材　空気調和設備一式、換気設備一式、排煙設備一式
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、発注者が週休２日に取り組むことを指定する週休２日促進工事（発注者指定方式）である。
⑽　本工事は、競争参加申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札により行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（https://portal.ebid02.mext.go.jp/top/）の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。電子入札システムにより難いものは、琉球大学長の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格
　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、琉球大学長から共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。
⑴　国立大学法人琉球大学会計実施規程（以下「実施規程」という。）第14条第１項及び第２項の各号に該当しない者であること。
⑵　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算出した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,100点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者の再認定を受けていること。）
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと（入札説明書照）。
⑸　平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の要件を満たす施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。
Ⅰ．単体又は共同企業体の代表者
・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の病院で、延べ床面積14,000㎡以上の新営機械設備工事を施工した実績を有すること。
Ⅱ．共同企業体の代表者以外の構成員
・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の病院、校舎、研究施設又は庁舎で延べ床面積7,000㎡以上の新営機械設備工事又は改修機械設備工事を施工した実績を有すること。
⑹　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑺　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。
⑻　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑼　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑽　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。
⑾　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑸Ⅰに掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体にあっては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。